

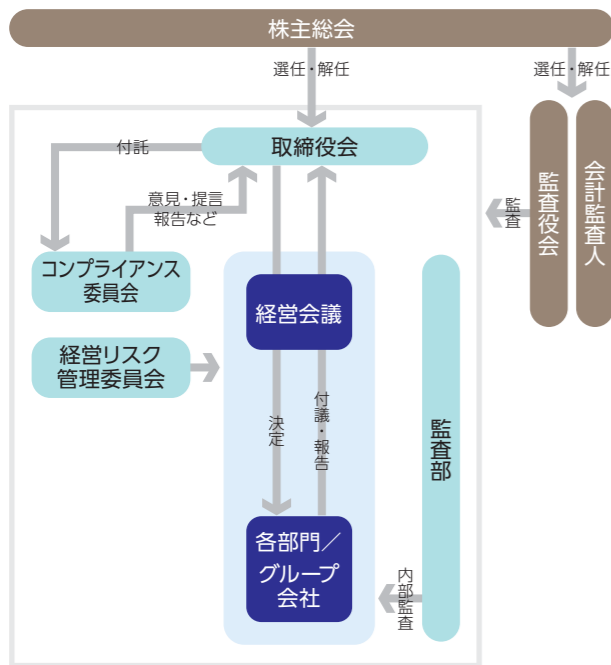
コーポレート・ガバナンス

私たちは、このコーポレート・ガバナンス(企業の統治)の強化と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、さまざまな取り組みを進めています。

—コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方—

NEXCO西日本では、法令および社会のルールを遵守しつつ自由で活発な創造的企業活動を公正を旨として行うために、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題の一つと認識しています。そのため、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を構築し、経営の健全性、効率性および透明性を確保するとともに、私たち一人ひとりが共有すべき「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定め、常日頃から高い理念と規範に基づき職務にあたるよう努めています。

▼コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制

◎取締役会

全取締役5名で構成される取締役会は、原則月1回開催し、法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議するとともに、取締役の職務の執行の監督を行っています。

◎経営会議

全取締役、全執行役員などで構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項などについて事前に協議し、社内の意思疎通や情報の共有化を図っています。

◎監査役・監査役会

監査役3名(全員が社外監査役)は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席することなどにより取締役の職務執行の監査を行っています。さらに、監査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行っています。

◎監査部

内部監査部門として監査部を置き、業務が適法かつ効率的に実施されているか、社内の独立した部門として監査を行っています。

◎会計監査人

会計監査人を選任し、期末に偏ることなく期中においても監査を実施することにより、会計の適正さを確保しています。

NEXCO西日本グループ行動憲章(総則)

- 1 法令や社会のルールを遵守し、いかなる場合であっても、決してこれに反する行為は行いません。
- 2 自由で活発な創造的企業活動を、公正を旨として行います。
- 3 一人ひとりがグループにおける自らの役割と権限を自覚し、その責任を全うするため、全力を尽くします。
- 4 企業活動における情報の重要性を踏まえて、情報の入手と活用及び適正な取り扱いを常に心がけて行動します。
- 5 5つのステークホルダー(お客さま、社会、投資家及び国民の皆さま、社員、グループ)の信頼に応えます。

グループ・コンプライアンス経営の実践

NEXCO西日本のグループ・コンプライアンス*の確立および推進を目指して、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定め、グループ各社が一体となって取り組んでいます。コンプライアンスに関する取り組みや個々のコンプライアンス違反事案等に係る情報の共有を行い、グループ全体の意識啓発を図っています。

*コンプライアンス
法令に違反する行動や社会から非難される行動をしないこと

グループ・コンプライアンス体制

グループ行動憲章の下、外部委員を中心としたコンプライアンス委員会を設置し、外部の知見を活用して透明性の確保を図っています。またコンプライアンス通報・相談窓口を設置し、公益通報を含めたグループ全体に係る具体的なコンプライアンス通報および相談等への対応を行っています。

▼コンプライアンス委員会(社外委員のみ:敬称略)

| 役割 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|-----------------|
| 委員長 | 大森 政輔 | 弁護士 |
| 委員 | 泉 幸伸 | SGホールディングス非常勤顧問 |
| 委員 | 上村 多恵子 | 京都経済同友会常任幹事 |

「コンプライアンス通報・相談窓口」の設置

法令、企業倫理または内部規定などに照らして、業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じたときなどに、通報や相談を受け付ける公益通報制度として「コンプライアンス通報・相談窓口」を設けています。また、通報者の保護のため外部窓口(弁護士)を4カ所設置し、グループの全社員に対応できる体制としています。

コンプライアンスの浸透・定着

社内にコンプライアンスを浸透・定着させ、グループ社員が社会のルールや企業倫理に沿って公明正大な企業活動を行えるよう活動しています。

メールマガジンの発行

コンプライアンス違反事例等を、定期的かつ広範囲に均質の情報を提供するため、メールマガジン『COMPASS』をグループ全社員に向けて定期的に発行しています。

研修の実施

社内において、新入社員を対象としたコンプライアンス研修を行っているほか、2010年度は、幹部社員を対象としたEラーニングによるコンプライアンス個別研修を実施しました。



コンプライアンス研修の様子

支社・グループ会社などへのサポート

各グループ会社のコンプライアンス活動が適切に実施されるよう、当社のコンプライアンス担当部署が、社内の関係部署との連携を図りながら、各社の活動を必要に応じてサポートしています。



コンプライアンス浸透に向け「コンプライアンスブック」を配布

コンプライアンスブックの内容

- ◇コンプライアンスについて
- ◇NEXCO西日本グループ行動憲章
- ◇NEXCO西日本グループのコンプライアンス通報・相談窓口の体制
- ◇通報・相談のしくみ
- ◇通報・相談窓口一覧

リスクマネジメント

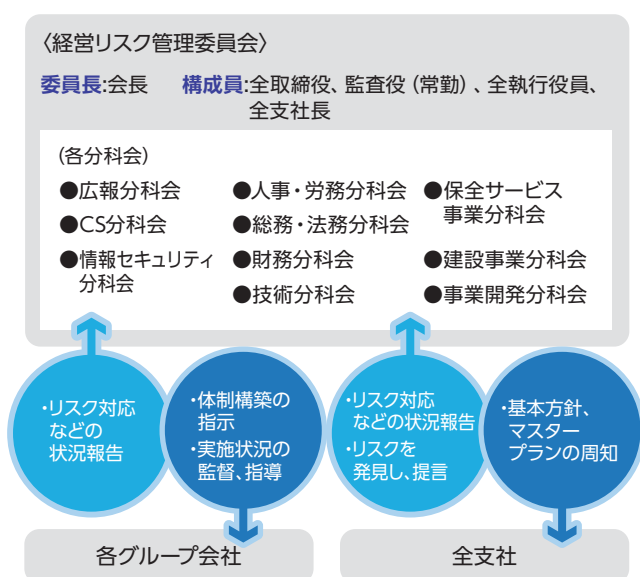
NEXCO西日本は、高速道路事業という高い公共性を有する事業を営む企業として、事故・災害などの発生に備えて、交通管制部門を24時間体制とするなど、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。事業執行上の各種リスクについては、それぞれの担当部署において対策を講じるとともに、経営に影響を及ぼす恐れのあるリスクのマネジメントは、経営の重要課題として位置付け、会長を委員長とする経営リスク管理委員会を設置するなど、経営への影響を最小限に抑制し社会的責任を果たすよう、体制を構築しています。

経営リスク管理委員会

NEXCO西日本を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、経営リスク管理委員会を設置し、リスクに対する基本方針やリスクの洗い出しなどのリスクマネジメントの基本的事項を定めるとともに、リスク対策が常に適切に実施されるよう検証や分析を行っています。さらに委員会の総括管理の下、各分野別に分科会を設置して、担当分野におけるリスク対応策の策定および対策の実施を行っています。

なお、各グループ会社においてもリスクマネジメント体制を構築し、経営リスク管理委員会と連携を取りつつリスク対策を実施しており、グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます。

▼リスク管理体制



その他の取り組み

情報セキュリティ対策の推進

個人情報をはじめとする機密性を有する情報資産の安全確保を徹底することにより、お客さまおよび社会との信頼関係をより一層揺るぎないものにするために、グループ会社と連携しながら情報セキュリティ対策に対する取り組みを進めています。

対策の実施

利用者認証、アクセス制御、不正アクセス対策およびウイルス対策など、情報漏えいをしない・させない環境の整備を行うとともに、社内ネットワーク回線・機器の冗長化などのシステム障害への対策も行っています。

社内教育

情報セキュリティの実効性を高めるためには、実際に情報を扱う社員が、日常業務において適切な情報資産の管理を実践することが重要であることから、全社員を対象としたセキュリティキャラバンを実施しています。

情報セキュリティの評価を全社員を対象に実施し、社員の情報セキュリティの対策状況を効果的に把握するとともに、各社員の意識向上を図っています。

▼情報セキュリティ推進体制

